

平成 30 年度

第 4 回

上越市地域公共交通活性化協議会  
議案書

日 時	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越市役所 4 階 401 会議室

## 平成31年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

## 1 要旨

平成31年度事業計画(案)及び当初予算(案)について協議するもの。

## 2 平成31年度事業計画(案)

	事業・事務内容	協議会開催予定
4月	・市公共交通担当者会議	
5月		<b>【第1回協議会】</b> ・平成30年度決算報告 ・平成32年度フィーダー系統確保維持計画の作成 ・上越市福祉タクシー導入促進事業の実績報告 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
6月	・平成31年度国庫補助の交付決定予定	
7月	・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施 ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	<b>【第2回協議会】</b> ・平成31年度フィーダー系統確保維持計画の変更 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
9月	・バスの日フェスタの実施 ・イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布	<b>【第3回協議会】</b> ・次期上越市総合公共交通計画の検討
11月	・降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布	
12月		<b>【第4回協議会】</b> ・平成31年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価 ・平成32年度からの協議会市民委員の募集 ・次期上越市総合公共交通計画の検討
2月	・高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布	<b>【第5回協議会】</b> ・次期上越市総合公共交通計画の検討
3月	・総合時刻表の配布	<b>【第6回協議会】</b> ・平成31年度事業報告 ・平成32年度事業計画及び当初予算の協議
随時	・路線別の大文字時刻表の配布	

### 3 平成 31 年度当初予算(案)について

#### 【歳入の部】

(単位：円)

科 目	30 年度 予算額 (A)	31 年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
<b>負担金</b>	<b>7,485,000</b>	<b>1,896,000</b>	<b>△5,589,000</b>	
負担金(市)	6,476,000	1,347,000	△5,129,000	
負担金(事業者)	1,009,000	549,000	△460,000	鉄道 2 社、バス 5 社、タクシー 2 社
<b>補助金</b>	<b>1,855,000</b>	<b>※639,000</b>	<b>△1,216,000</b>	
補助金(国)	1,855,000	※639,000	△1,216,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
補助金(県)	0	0	0	
<b>繰越金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
繰越金	0	0	0	
<b>諸収入</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	
運賃収入	0	0	0	
財産収入	0	0	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
<b>計</b>	<b>9,341,000</b>	<b>2,536,000</b>	<b>△6,805,000</b>	

※平成 31 年度予算額における補助金(国)については、国からの交付予定額を掲載していることから、金額が変更となる可能性があります。

#### 【歳出の部】

(単位：円)

科 目	30 年度 予算額 (A)	31 年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
<b>運営費</b>	<b>576,000</b>	<b>688,000</b>	<b>112,000</b>	
会議費	297,000	470,000	173,000	協議会及び懇話会開催諸経費
事務費	279,000	218,000	△61,000	事務用消耗品、旅費等
<b>事業費</b>	<b>8,715,000</b>	<b>1,798,000</b>	<b>△6,917,000</b>	
利用促進	4,191,000	1,528,000	△2,663,000	時刻表・公共交通啓発資料の作成等
再編評価検証	32,000	0	△32,000	アンケート郵送料
次期計画策定	4,492,000	270,000	△4,222,000	印刷製本費等
<b>予備費</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	
予備費	50,000	50,000	0	協議会 1 回開催分
<b>計</b>	<b>9,341,000</b>	<b>2,536,000</b>	<b>△6,805,000</b>	

## 平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

## 1 要 旨

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、平成31年度の休日日数が変更となることから、平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議を行うもの。

## 【フィーダー系統とは】

鉄道駅又は合併前の旧市町村をまたいで運行している幹線バスに接続する支線のこと。

## 【地域内フィーダー系統確保維持計画について】

地域における移動手段の確保のため、地域内フィーダー系統（支線系統）の運行系統、運行方法等を定める計画で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるに当たり、国土交通大臣の認定を受けなければならないもの。

## 2 計画変更の概要

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、当初計画において平日扱いとしていた平成31年5月1日を休日扱いとし、計画運行日数及び計画運行回数を増減するもの。

なお、国民の祝日に関する法律の規定により休日となる4月30日及び5月2日については、長期の休日により市民生活に支障を来すことのないよう、病院や診療所が4月30日及び5月2日に外来診療を行うことから、当初計画どおり平日扱いとし、平日ダイヤで運行する。

## 3 変更対象系統 15系統（20系統中）

	系統名		系統名
1	黒岩線（2）	9	大平線（1）
2	安塚線	10	大平線（2）
3	島田線	11	名立区自家用有償旅客運送（1）
4	佐内・直江津循環線	12	名立区自家用有償旅客運送（2）
5	岡沢ルート	13	名立区自家用有償旅客運送（3）
6	月影・下保倉・末広ルート（1）	14	吉川西部循環線（1）
7	月影・下保倉・末広ルート（2）	15	吉川西部循環線（2）
8	真砂・岡田線		

※上栴野ルートは金曜日みの運行、小麦平ルートは火曜日みの運行のため、運行日数及び運行回数の変更なし。直江津・浦川原線（2）、青柳線（1）及び（2）の3系統は、平日ダイヤと土休日ダイヤで運行回数が変わらないため変更なし。

#### 4 変更理由

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、当初計画において平日扱いとしていた平成 31 年 5 月 1 日を休日扱いとするため。

#### 5 変更内容

表 5 月 1 日を土休日運行に変更したことによる系統毎の変更点

	系 統 名	計画運行日数		計画運行回数	
		変更前	変更後	変更前	変更後
1	黒岩線（2）	242 日	241 日	726 回	723 回
2	安塚線	291 日	290 日	2,374 回	2,365 回
3	島田線	—	—	1,701 回	1,700 回
4	佐内・直江津循環線	—	—	1,212 回	1,210 回
5	岡沢ルート	244 日	243 日	1,952 回	1,944 回
6	月影・下保倉・末広ルート（1）	242 日	241 日	2,904 回	2,892 回
7	月影・下保倉・末広ルート（2）	142 日	141 日	142 回	141 回
8	真砂・岡田線	242 日	241 日	968 回	964 回
9	大平線（1）	242 日	241 日	726 回	723 回
10	大平線（2）	242 日	241 日	484 回	482 回
11	名立区自家用有償旅客運送（1）	—	—	835 回	836 回
12	名立区自家用有償旅客運送（2）	—	—	1366.5 回	1,362 回
13	名立区自家用有償旅客運送（3）	204 日	201 日	510 回	502.5 回
14	吉川西部循環線（1）	291 日	290 日	1,066 回	1,062 回
15	吉川西部循環線（2）	291 日	290 日	1,066 回	1,062 回

#### 【資料】

- ・生活交通確保維持改善計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1(資料 P. 1)

## 平成30年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

### 1 要 旨

平成30年度上越市地域内フィーダー系統補助事業が終了したことから、国から交付確定された補助金額について報告するもの。

### 2 地域内フィーダー系統補助について

陸上交通（バス・鉄道など）に対する国の補助対象事業の一つで、国の補助を受けている地域間幹線系統（幹線）や鉄道駅や幹線に接続した支線（フィーダー）と呼ばれるバス路線等について、運行費の一部を補助する制度である。

#### ・主な補助要件

- ①国庫補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道駅に接続すること
- ②新たに運行又は公的支援を受けるもの
- ③1回（往復）当たり輸送人員が2人以上
- ④赤字系統

※再編実施計画の認定により受けられることができる特例によって②の要件を免除

### 3 補助対象系統（平成30年度）

#### ・再編特例によらない補助対象系統 10系統

- ①黒岩線(2)、②安塚線、③島田線、④佐内・直江津循環線、⑤岡沢ルート
- ⑥⑦月影・末広・下保倉ルート(1)(2)、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート
- ⑩真砂・岡田線

#### ・再編特例による補助対象系統 10系統

- ⑪直江津・浦川原線(2)、⑫⑬大平線(1)(2)、⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送(1)(2)(3)、⑰⑱吉川西部循環線(1)(2)、⑲⑳青柳線(1)(2)

### 4 補助金実績

	H29年度実績	H30年度予算	H30年度実績	増 減
系統数	21系統	20系統	20系統	平成30年度は当初予算の見込どおり交付確定、平成29年度実績と比較すると、黒岩線(1)が補助要件③を満たせなくなったため▲1系統となった。
補助金額	29,709千円	32,475千円	32,475千円	平成30年度は当初予算の見込どおり交付確定、平成29年度実績と比較すると、平成29年4月の再編により補助対象となった系統(9系統)が通年分の補助を受けるようになったため、2,766千円の増額となった。

### 【資 料】

- ・地域内フィーダー系統補助の系統毎の収支状況……………資料2(資料P.19)

## 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る 路線バス運行の休止（休止の継続）について

### 1 要 旨

現在、安塚区を運行している自家用有償旅客運送（市営バス）の開始以前に運行していた路線バスの休止（休止の継続）について、協議会が同意したことの証明書の発行を報告するもの。

### 2 証明書が必要な理由

路線の休止に係る事業計画の変更については、道路運送法第 15 条の 2 第 1 項に基づき休止 6 か月前の届出が必要であるが、地域公共交通会議の協議結果に基づく路線について、同会議の同意がある場合は「旅客の利便を阻害しない」として、30 日前の届出が可能とされているため。

### 3 休止対象路線 運行事業者：東頸バス株式会社 許可区分：道路運送法第 4 条

	路線名	運行経路	キロ程
1	朴の木線	田舎屋～和田小黒入口～保健センター前	22.2km
2	袖山線	保健センター前～袖山～保健センター前	8.1km

※通常、市町村の同意が必要となるが、上記路線は自家用有償旅客運送導入以前に、本協議会の協議を経て見直し及び運行した路線であることから、同協議会の同意が必要とされている。

### 4 休止期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の 1 年間

なお、自家用有償旅客運送（市営バス）の運行により、住民の移動手段が確保されていることを前提に路線を休止すること（休止の継続）としており、このことについて、平成 25 年度第 7 回上越市地域公共交通活性化協議会で承認を得ている。

### 5 路線を休止の取扱とする理由

現在休止状態にある路線バス（朴の木線、袖山線）を廃止とした場合、沿線児童がいなくなったことを理由に自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗）が運行できなくなったときに、再度、路線の認可が必要となり、申請手続に一定の期間を要することから、一時的に住民の移動手段を確保できなくなる。このことを防ぐため、路線を休止状態にしておくことで、変更届のみで運行することを可能にしている。

なお、今年度の証明書は平成 31 年 2 月 19 日付けで発行済み。

#### 【資 料】

- ・平成 25 年度第 7 回協議会議案書 . . . . . 資料 3-1 (資料 P. 21)
- ・証明書 . . . . . 資料 3-2 (資料 P. 22)
- ・路線図 . . . . . 資料 3-3 (資料 P. 23)

## 平成31年4月1日付け路線バスのダイヤ改正について

## 1 要旨

市民や学校などから市に要望があった路線バスのダイヤについて、バス事業者や学校において調整し、4月からのダイヤ改正に反映している。

## 2 今回のダイヤ改正に反映した要望

区	要望の機会	要望内容	改正内容
安塚区	乗降調査 (高田高校 安塚分校の 生徒から)	下校時の安塚線と高田・浦川原線の 接続時間を短縮してほしい。	高田・浦川原線を10分早くし、乗 継時間を短縮した。
		安塚線(浦川原バスターミナル行) 浦川原バスターミナル17:18着 ↓(乗換時間:42分) 高田・浦川原線(高田駅前) 浦川原バスターミナル18:00発	安塚線(浦川原バスターミナル行) 浦川原バスターミナル17:18着 ↓(乗換時間:32分) 高田・浦川原線(高田駅前) 浦川原バスターミナル17:50発
浦川原区	乗降調査	直江津駅における鉄道と直江津・浦 川原線の接続を改善してほしい。	直江津・浦川原線を5分遅くし、乗 継時間を確保した。
		妙高はねうまライン(直江津駅行) 直江津駅17:59着 ↓(乗換時間:1分) 直江津・浦川原線(保倉川橋行) 直江津駅前18:00発	妙高はねうまライン(直江津駅行) 直江津駅17:59着 ↓(乗換時間:6分) 直江津・浦川原線(保倉川橋行) 直江津駅前18:05発
吉川区	吉川高等特 別支援学校 からの要望	柿崎駅における鉄道と山直海線の 接続について、降雪等で鉄道が遅延 すると乗り換えることができない ので、接続を改善してほしい。	山直海線を4分遅くし、乗継時間を 確保した。
		信越本線(直江津駅行) 柿崎駅8:09着 ↓(乗換時間:4分) 山直海線(吉川支援学校前行) 柿崎バスターミナル8:13発	信越本線(直江津駅行) 柿崎駅8:09着 ↓(乗換時間:8分) 山直海線(吉川支援学校前行) 柿崎バスターミナル8:17発
名立区	高校生の保 護者からの 要望	名立駅における鉄道と東飛山線に ついて、乗り換えできるよう接続を 改善してほしい。	東飛山線を5分遅くし、乗継時間を 確保した。
		日本海ひすいライン(直江津駅行) 名立駅16:45着 ↓(乗換不可) 東飛山線(東飛山行) 名立駅前16:43発	日本海ひすいライン(直江津駅行) 名立駅16:45着 ↓(乗換時間:3分) 東飛山線(東飛山行) 名立駅前16:48発

### 3 今後のダイヤ改正に向けて引き続き検討していく要望

区	要望の機会	要望内容	対応方針
高田区	乗降調査	春日山・佐内線を高田駅前経由にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート変更については、その効果を定量的に示すための調査が必要であることに加え、他の利用者への影響を考慮する必要があることから、ニーズを精査したうえで、次期計画において対応を検討する。</li> </ul>
高田区	高校生アンケート	高田駅における鉄道と上越大通り線の接続を改善してほしい。 妙高はねうまライン(新井駅行) 高田駅7:17着 ↓(乗換不可) 上越大通り線(中央病院行) 高田駅前7:16発	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行ダイヤは、上越妙高駅で新幹線への乗り継ぎを考慮して設定したが、乗降調査では、新幹線への乗り継ぎがなかった。</li> <li>他の利用者への影響を考慮する必要があることから、新幹線への乗り継ぎ利用者のニーズを精査し、来年のダイヤ改正での対応を検討する。</li> </ul>
和田区	乗降調査	上越大通り線の新井バスターミナル8:30発を、8:20発にしてほしい。	
春日区	乗降調査	春日山・佐内線を中門前経由にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート変更については、その効果を定量的に示すための調査が必要であることに加え、他の利用者への影響を考慮する必要があることから、ニーズを精査したうえで、次期計画において対応を検討する。</li> </ul>
春日区	乗降調査	春日山駅・アルカディアシャトル便を蟹池経由にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート変更については、その効果を定量的に示すための調査が必要であることに加え、他の利用者への影響を考慮する必要があることから、ニーズを精査したうえで、次期計画において対応を検討する。</li> </ul>
安塚区	乗降調査	虫川大杉駅における鉄道と安塚線の接続を改善してほしい。 ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅9:59着 ↓(乗換時間:3分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前10:02発	<ul style="list-style-type: none"> <li>虫川大杉駅前の発車時刻を遅らせると、保健センター前で市営バスに乗り換える時間が短くなる。</li> <li>現在、虫川大杉駅で鉄道の降車を確認してから発車することで対応しているが、これにより、市営バスとの乗り継ぎに不具合が生じないように、市営バスとの運用を調整していく。</li> <li>来年のダイヤ改正で、市営バスとの乗継時間も含めて対応を検討する。</li> </ul>

区	要望の機会	要望内容	対応方針
安塚区	乗降調査	虫川大杉駅における鉄道と安塚線について、乗り換えできるよう接続を改善してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>虫川大杉駅前の発車時刻を遅らせると、遅延が発生した時に、折り返す便が虫川大杉駅で列車との接続（現在8分）ができなくなる可能性がある。</li> <li>現在、虫川大杉駅で鉄道の降車を確認してから発車することで対応しているが、冬期間は対応が難しい。</li> <li>来年のダイヤ改正を見た中で、対応を検討する。</li> </ul>
		ほくほく線(直江津駅行) 虫川大杉駅7:06着 ↓(乗換時間:0分) 安塚線(保健センター前行) 虫川大杉駅前7:06発	
清里区	住民アンケート	清里線(高田駅前行き)の7時台の便を、中央病院経由にしてほしい。また、帰りの便として、午前に1便、午後に2便を中央病院経由にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>清里線は、通勤・通学に影響のない時間帯を考慮して、1日2往復(4便)のみを中央病院経由としている。</li> <li>中央病院経由の増便については、その効果を定量的に示すための調査が必要であることに加え、他の利用者への影響を考慮する必要があることから、ニーズを精査したうえで、次期計画において対応を検討する。</li> </ul>

## 平成30年度公共交通利用促進事業の実績報告について

## 1 要 旨

平成30年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

## 2 進捗状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	7月27日～ 8月31日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	完了	市共催
②	9月15日	バスの日フェスタ 2018～働く車大集合！～	完了	協議会後援
③	9月15日等	小学生を対象とした公共交通啓発資料の配布（国庫補助対象事業）	完了	
④	【新規】 9月16日～ 11月25日	秋の小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	完了	市後援
⑤	10月1日	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布（国庫補助対象事業）	完了	
⑥	10月1日～	路線別の大文字時刻表の配布（国庫補助対象事業）【更新】	実施中	3月31日 完了予定
⑦	12月	降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布（国庫補助対象事業）【新規】	完了	
⑧	2月	高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布（国庫補助対象事業）【新規】	完了	
⑨	3月	上越市内公共交通利用ガイドの配布（国庫補助対象事業）【新規】	完了	
⑩	随時	各区で取り組む利用促進事業【新規】	実施中	3月31日 完了予定

※太枠内の事業は、前回の協議会での進捗報告後、新たに又は追加で実施

3 実施結果(前回の進捗報告後に実施(更新)した事業は、事業名又は区名を網掛け)

① 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

事業概要	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバス利用促進及び将来のバス利用促進につなげる。				
実施期間	平成30年7月27日(金)～平成30年8月31日(金)				
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス</li> <li>・ 安塚区、大島区、牧区、頸城区、名立区を運行する市営バス</li> <li>・ 中郷区を運行する乗合タクシー(今年度から対象路線に追加)</li> </ul>				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生以下：1乗車50円(市営バスは、未就学児無料)</li> <li>・ 中・高校生：1乗車100円</li> </ul>				
利用実績	利用者数(人)		H29	H30	昨年比
	頸城自動車グループ 路線バス	小学生	629	675	107%
		中・高校生	4,346	5,153	119%
		合計①	4,975	5,828	117%
	市営バス	小学生	43	31	72%
		中・高校生	123	100	81%
		合計②	166	131	79%
	乗合タクシー	小学生	-	0	-
		中・高校生	-	3	-
		合計③	-	3	-
①+②+③合計		5,141	5,962	116%	

② バスの日フェスタ 2018～働く車大集合！～

事業概要	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげることを目的に開催。
日時	平成 30 年 9 月 15 日（土）午前 10 時～午後 3 時
会場	イトーヨーカドー直江津店、エルマール専門店街
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児による合唱披露…中央保育園の園児（19 人）による合唱</li> <li>・バスのぬり絵…バスの乗り方やマナーを学ぶぬり絵</li> <li>・バスの絵展示…市内 8 保育園の園児（132 人）のバスの絵を展示</li> <li>・交通安全教室、バスの乗り方教室</li> <li>・スタンプラリー…「働く車の展示」「お絵かきバス」「バスのぬり絵」に参加し、スタンプを集めてお菓子のつかみ取りに挑戦</li> <li>・働く車の展示…路線バス、消防車、パトカー、白バイ、活魚輸送車の展示（活魚輸送車以外は運転席での記念撮影）</li> <li>・お絵かきバス…路線バス車両へのぬり絵（お絵かきバス車両は、9 月 20 日（木）から運行）</li> <li>・楽しく学べる防災プログラム…防災について、ジャッキアップを使った救助方法やカードゲーム等を通じて防災知識を楽しく学んだ</li> <li>・ワンコインバス乗車体験キャンペーン…市内路線バス及び市営バスが 1 乗車 100 円（こども 50 円） 利用者数：1,250 人（H29：1,210 人）</li> </ul>
当日の様子	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>交通安全教室</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>バスの乗り方教室</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>お絵かきバス</p>  </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;"> <p>防災プログラム</p>  </div> </div>
来場実績	来場者数：約 1,800 人（H29 は約 2,000 人）

③ 小学生を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	バスの日フェスタ等小学生が集まるイベントに合わせて、バスの乗り方やマナー、家族でのお出かけにぴったりのお得情報を掲載したチラシを配布する。
作成部数	1,000部
作成費	42,660円
配布先	・9月15日：バスの日フェスタでのバスの乗り方教室参加者 ※市内小学校やバスの日フェスタでバスの絵の展示に協力いただいた保育園5歳児クラスへの配布、バスの乗り方教室や働く車の展示など各種イベントで配布
資料	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>表面</b></p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>裏面</b></p>  </div> </div>

④ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報をより詳しく記載したリーフレットを作成し、免許返納の際に市民安全課が配っているリーフレットと併せて配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動施設等で配布したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	2,000部
作成費	86,400円
配布日	10月1日から
配布先	免許返納者や病院・診療所、高齢者が集まる施設等
資料	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>表面</b></p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>裏面</b></p>  </div> </div>

⑤ 秋の小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

事業概要	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、秋のバス利用促進及び将来のバス利用促進につなげる。
実施期間	平成 30 年 9 月 16 日（日）～平成 30 年 11 月 25 日（日）の間の土・日曜日、祝日（25 日間）
対象路線	頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス
事業内容	・小学生以下：1 乗車 50 円 ・中・高校生：1 乗車 100 円
利用人数	・小学生：253 人 ・中・高校生：637 人

⑥ 路線別の大文字時刻表の作成【更新】

事業概要	市内 13 区において、区内を運行する路線バス等の時刻やお得な情報等を記載したチラシを作成・配布し、公共交通の利用促進を図る
作成部数	24,900 部
作成費	122,680 円
配布日	・広報上越 10 月 1 日号と合わせて中郷区内全戸配布 （中郷区：12 月 1 日からの乗合タクシーの運行時刻の変更） ・広報上越 3 月 15 日号又は 4 月 1 日号と併せて配布 （安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、板倉区、清里区、三和区、名立区：ダイヤ改正）
配布先	区内全世帯

⑦ 降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布【新規】

事業概要	快適で安全な移動手段である公共交通を降雪期の通学や通勤に利用してもらえるように、通学 100 円バスや通学・通勤定期券等の情報を掲載し、路線バスや鉄道の利用者増を図る。
作成部数	6,450 部
作成費	86,400 円
配布日	12 月 10 日から
配布先	市内全高校生、バス通学が見込める中学校、市内専門学校・大学
資料	（別添）「冬の通学・通勤に強い味方 公共交通」

⑧ 高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布【新規】

事業概要	高校等の新生を対象に公共交通の啓発資料を配布することにより、通学手段として公共交通の利用を考えるきっかけをつくり、公共交通の利用促進につなげる。
作成部数	1,950 部
作成費	86,400 円
配布日	2 月 19 日から
配布先	市内高校及び中等教育学校の新生
資料	（別添）「公共交通への招待状」

⑨ 上越市内公共交通利用ガイドの配布【新規】

事業概要	鉄道と路線バスのダイヤ改正に合わせて、時刻表と路線図のほか、生活に必要な行政情報を掲載した冊子を全戸配布。
作成部数	94,500部
作成費	0円（委託業者が得る広告収入で負担する）
配布日	平成31年3月15日（金）から
配付先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全世帯</li> <li>・転入世帯</li> <li>・公共交通事業者（駅構内、バス案内所、営業所）</li> <li>・市内大学、専門学校内</li> <li>・市施設（木田第1庁舎1階市民ホール、各総合事務所など）</li> <li>・観光案内所（高田、直江津、上越妙高）</li> </ul>
資料	（別添）「上越市公共交通とくらしのガイド」

⑩ 各区で取り組む利用促進事業【更新】

利用促進策	施設と連携した割引サービス
事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することで、バス利用促進を図る。
対象施設	<p>○ <u>深山荘（牧区、昨年度から継続して実施）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5個ためると深山荘で使用できる1,000円の商品券を進呈</li> <li>・実施期間：平成30年4月1日～平成30年11月30日</li> <li>・商品券利用実績：3人</li> </ul> <p>○ <u>ろばた館（名立区、昨年度から継続して実施）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5回入浴すると次回の入浴料が無料</li> <li>・実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</li> <li>・無料利用実績：12人（平成31年1月末現在）</li> </ul> <p>○ <u>鵜の浜人魚館（大潟区、今年度から新たに実施）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：鵜の浜人魚館に上越大通り線または浜線を利用して来館された方に鵜の浜人魚館の食事処「海風」で利用できるドリンク1杯無料券を進呈</li> <li>・実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</li> <li>・無料券利用実績：52人（平成31年2月末現在）</li> </ul>
備考	やすらぎ荘（板倉区）は平成29年度末で割引サービス終了（実施内容：やすらぎ荘のドリンク1杯無料券を板倉区内路線バス車内で配布）

利用促進策	公共交通の利用 PR
事業概要	総合事務所だよりやチラシ、各種会議での呼びかけを通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<p>○ <u>夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知先：総合事務所だより(牧区、清里区、三和区) 小中学校生徒(吉川区、中郷区、板倉区、名立区) 小中学校 PTA(安塚区、大島区、牧区、合併前上越市) 保育園保護者会(柿崎区) 校長会(牧区) 町内会(大潟区、頸城区) 子供会(浦川原区)</li> <li>・実施日：6月～8月</li> </ul> <p>○ <u>各種会議等での呼びかけ(牧区)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知先：総合健診、教育関係者の懇談会</li> <li>・実施日：5月～6月</li> </ul> <p>○ <u>総合事務所職員への呼びかけ(頸城区)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知先：総合事務所職員及びその家族</li> <li>・実施日：6月</li> </ul> <p>○ <u>総合事務所だよりへの掲載</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知先：浦川原区、柿崎区、板倉区、三和区、名立区</li> <li>・実施日：2月～3月</li> </ul>

利用促進策	敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう
事業概要	園児が描いたおじいちゃんおばあちゃんの似顔絵をバス車内に掲示することにより、バスを利用する機会を提供し、バスの利用促進を図る。
実施内容	<p>○ <u>真行寺幼稚園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線：上越大通り線ほか9路線</li> <li>・実施期間：平成30年9月15日～平成30年9月30日</li> </ul> <p>○ <u>うらがわら保育園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線：直江津・浦川原線</li> <li>・実施期間：平成30年9月15日～平成30年9月30日</li> </ul> <p>○ <u>南川保育園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線：南川線</li> <li>・実施期間：平成30年9月11日～平成30年9月30日</li> </ul> <p>○ <u>いたくら保育園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線：島田線、新井・板倉線、菰立線、上関田線、山寺薬師線、三針(清里)線</li> <li>・実施期間：平成30年9月1日～平成30年9月30日</li> </ul> <p>○ <u>さんわ保育園</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象路線：水科・今保線、真砂・岡田線、高田・浦川原線</li> <li>・実施期間：平成30年9月3日～平成30年9月21日</li> </ul> <p>※ 10月1日から31日まで、三和コミュニティプラザで似顔絵を展示</p>

・ 柿崎区

利用促進策	「地域の交通を考える会」と連携した公共交通のPR
事業概要	柿崎区地域協議会の部会「地域の交通を考える会」の取組について、総合事務所だより等を通じて周知し、公共交通の利用を促した。
実施内容	<p>○ 第1回市内探索バスツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内 容：バス1日フリー乗車券を利用して柿崎区や吉川区を巡る「市内探索バスツアー」を実施</li> <li>・ 実施時期：6月（参加者7人）</li> </ul> <p>○ 第2回市内探索バスツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内 容：6月に開催された第1回に引き続き、バス1日フリー乗車券を利用して安塚区や浦川原区、大島区を巡る「市内探索バスツアー」を実施</li> <li>・ 実施時期：10月12日（参加者5人）</li> </ul>

・ 中郷区

利用促進策	お買い物ツアー
事業概要	区内の団体が、高齢者を対象にした買い物ツアーを実施。
実施内容	<p>○ 西部地区高齢者支援お楽しみ買い物ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主 催：岡沢老人クラブ松寿会</li> <li>・ 対 象：岡沢地区及び福田地区の高齢者</li> <li>・ 実施日：5月～11月（13回開催、参加者158人）</li> </ul> <p>○ お買い物ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主 催：特定非営利活動法人中郷区まちづくり振興会</li> <li>・ 対 象：70歳以上で車を運転しない人</li> <li>・ 実施日：7月、9月、12月、3月（4回開催、参加者58人）</li> </ul>
利用促進策	運行ダイヤ表ポケット版
事業概要	携帯に便利なポケット版(A5サイズ)ダイヤ表を区内施設へ設置。
実施日	6月
作成部数	200部
内 容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>表面</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>裏面</b></p> </div> </div>

・板倉区

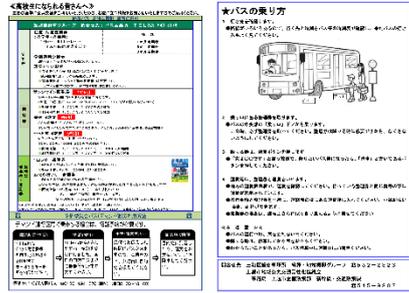
利用促進策	バス待合所の環境整備
事業概要	「板倉コミュニティプラザ前」待合所（ふれあいサロン）を居心地よく利用できるように、季節の花の鉢植えを設置。
実施日	4月～
利用促進策	デマンド予約の代行と待合環境の整備
事業概要	デマンドバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街にデマンドバスの予約代行と待合時場所の提供について協力を依頼した。
実施日	4月～（平成30年3月15日から開始）
協力店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新井信用金庫 板倉支店</li> <li>・一般財団法人多しの里観光公社いたくら亭</li> <li>・えちご上越農業協同組合 板倉支店</li> <li>・かどや酒店</li> <li>・合資会社小林堂商店</li> <li>・有限会社シオジマ</li> <li>・新山屋</li> <li>・セブンイレブン上越板倉店（デマンド予約のみ協力）</li> <li>・株式会社第四銀行 板倉支店</li> <li>・ヒグチ靴カバン店</li> <li>・ファンシーショップアミー</li> <li>・ふるさわ時計店</li> <li>・合資会社増屋商店</li> <li>・宮下商店</li> <li>・理容みなみ</li> </ul>
チラシ	<p><b>板倉区内バス時刻表(平成30年4月1日改正)</b></p>  <p>1枚目表面に「デマンドバス予約・待合協力店」の情報を掲載      ※1枚目裏面及び2枚目は、区内バス時刻表を掲載</p>

利用促進策	夏休み公共交通利用促進チラシの配布
事業概要	上越科学館へ行く際に公共交通を利用してもらえるよう、夏休み「バス乗車体験」キャンペーンの情報や上越科学館までの路程を掲載したチラシを、板倉区内の小・中学生に配布。
実施日	7月
作成部数	590部
チラシ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>表面</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>裏面</b></p> </div> </div>
利用促進策	板倉ふれあいまつりに合わせたバス利用促進キャンペーン
事業概要	会場へ路線バスで来場した方に、大ビンゴ大会のビンゴカード引換券を進呈。
事業内容	・実施日：11月3日、4日 ・発行枚数：7枚

・清里区

利用促進策	バスに乗って「きよさと朝市」
事業概要	きよさと朝市までバスを利用した人に、ポイントカードのスタンプを1つ贈呈。
事業内容	・実施日：8月1日～12月28日 ・利用者数：13人
チラシ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>表面</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>裏面</b></p> </div> </div>

・三和区【新規】

利用促進策	児童生徒を対象としたバスの乗り方チラシの配布
事業概要	三和中学校3年生68名を対象に、バスの乗り方や公共交通のお得な情報が掲載されたチラシを配布。
実施日	3月
チラシ	 <p>表面にバスの乗り方と公共交通のお得な情報を掲載 ※裏面は、区内バス時刻表を掲載</p>

・名立区

利用促進策	名五美ちゃんで名立区を元気に！事業～なごみちゃん de アート～
事業概要	宝田小学校 PTA が、地域活動支援事業を活用し、宝田小学校と協力して区内7か所の待合所を装飾。また、装飾した待合所をお披露目する機会として「名五美ちゃんバスツアー&スタンプラリー」を実施。
実施日	・実施日：7月～12月      ・参加者数：33人